

■22. 様式集

<新規の申請時>

様式-① 附置義務駐車場チェックリスト	P 32
様式-② 附置義務駐車場チェックリスト（建設中）	P 34
様式-A 建築物における駐車施設に関する審査願	P 36
様式-B 自動車附置義務に関する駐車施設の審査願概要書	P 37
様式-C 附置義務台数算定調書	P 39

<機械式駐車装置を申請する場合>

様式-D 特殊駐車装置認定申請書	P 41
------------------	------

<特例措置を申請する場合（隔地）>

様式-E 駐車施設附置場所等特例 事前協議書	P 42
様式-F 駐車施設附置場所等特例 事前協議回答書	P 43
様式-G 駐車施設附置場所等特例 申請書	P 44
様式-H 駐車施設附置場所等特例 承認書	P 45

<特例措置を申請する場合（台数低減）>

様式-I 公共交通利用促進計画 事前協議書	P 46
様式-J 公共交通利用促進計画 事前協議書回答書	P 47
様式-K 公共交通利用促進計画書	P 48
様式-L 公共交通利用促進計画承認書	P 49

<特例措置（隔地）の年次報告時>

様式-M 駐車施設維持管理実施状況報告書	P 50
----------------------	------

<特例措置（台数低減）の年次報告時>

様式-N 公共交通利用促進措置 実施状況報告書	P 51
-------------------------	------

<特例措置（台数低減）の変更時>

様式-O 公共交通利用促進計画 変更届	P 52
様式-P 公共交通利用促進計画 変更 事前協議書	P 53

<工事完了時>

様式-Q 完了届兼確認書	P 54
様式-R 検査写真台帳	P 55

<振替・低減を申請する場合>

様式-S 振替・緩和届出書	P 56
様式-T 振替・緩和届出受理書	P 57

附置義務駐車場チェックリスト

提出前に申請者による確認をお願いします。

※対象外の箇所はバーを記載確認したものを申請書と合わせて1部提出をお願いします。(表裏2枚1組：両面印刷)

段 階	名 称	check		部数	摘 要	
		申請者	駐車場 施設課			
新規の申請、 建物竣工後の 変更 ※建物建設中の変更に ついては、P. 29 ※aからfまでの書類に ついては、どのような 場合でも提出が必要で す。	a. 建築物における駐車施設に関する審査願			2	様式-A	
	b. 自動車附置義務に関する駐車施設の審査願概要書			2	様式-B	
	c. 附置義務台数算定調書			2	様式-C	
	d. 確認申請書の写し(1面から5面まで)			2	指定様式	
	e. 位置図(1/5,000程度) ※都市計画道路に接道している場合は航空写真図1/5,000都計線入り			2	任意様式	
	f. 図面					
	①配置図 (駐車施設区域、周辺道路、出入口、車室、車路、施行令第7条第1項第1号に規定する部分等(P. 13-17参照)を明記したもの)					
	②求積図(面積算定表) (各フロア全部)			各2	任意様式	
	③各階平面図 (全部)					
	④駐車施設詳細図					
	⑤構造図(機械式の駐車装置の場合)					
	荷捌き用が必要な場合	g. 図面 ⑥駐車施設及び車路の有効高さが分かる断面図			2	任意様式
	車椅子用が必要な場合	h. 福祉のまちづくり条例協議済証(表紙)の写し 申請中⇒ 交付済み⇒			2	指定様式
	特殊駐車装置の申請	i. 特殊駐車装置認定申請書			2	様式-D
j. 認定書(国土交通省印付)の写し(認定の条件において、「別添資料」と記載のある場合は、別添資料もあわせて提出してください)				2	指定様式	
k. 駐車装置の詳細図※認定番号、収容可能自動車寸法が確認できるもの				2	任意様式	
特例措置を申請する場合 (隔地)	l. 駐車施設設置場所等特例 申請書			2	様式-G	
	m. 駐車施設設置場所等特例 事前協議回答書の写し			2	様式-F	
	n. 隔地駐車施設等の図面					
	①配置図、位置図					
	②各階平面図			各2	任意様式	
	③構造図(特殊駐車装置の場合)					
特例措置を申請する場合 (台数低減)	o. 隔地駐車施設等の担保性を確認する書類(字図、登記簿謄本の写し、賃貸契約書の写し等)			各2	任意様式	
	p. 公共交通利用促進計画書			2	様式-K	
	q. 公共交通利用促進計画 事前協議回答書の写し			2	様式-J	
	r. 公共交通利用促進計画の実施内容の詳細を示す資料			2	任意様式	
重 要	路外申請該当(可能性)の場合着工前申請の準備はしているか					

項目	チェック内容	申請者	駐車場 施設課	備考
用途地区	商業 近隣商業 駐車場整備地区			
建築物用途	特定用途 非特定用途 混合用途			
面積規模	それぞれの規定の延べ面積を超えているか			
車椅子	車椅子用駐車場は必要か			
荷捌用	荷捌用駐車場は必要か（特定用途，商業地域）			
自動二輪	自動二輪用駐車場は必要か（特定1，特定2）			
駐車台数	駐車台数は適切か			
駐車マス	駐車マスの寸法は適切か			
車路幅員	車路幅員は適切か			
出入り口	出入り口を設けてはならない所ではないか			
	2以上の道路に面する場合、自動車交通に支障を及ぼす恐れが少ない道路に設置しているか			
前面道路	幅員が4m未満ではないか			
視距	視距は基準通り取れているか			
突込み駐車	突込み駐車になっていないか			
縦列駐車	駐車マス間は1.5m以上か			
路面標示又はサイン	車椅子，荷捌き，自動二輪駐車位置に路面標示サインはあるか			

附置義務駐車場チェックリスト(建設中)

提出前に申請者による確認をお願いします。

※対象外の箇所はバーを記載確認したものを申請書と合わせて1部提出をお願いします。(表裏2枚1組:両面印刷)

段 階	名 称	check		部数	摘 要	
		申請者	駐車場施設課			
建物建設中の 変更	a. 建築物における駐車施設に関する審査願			2	様式-A	
	b. 自動車附置義務に関する駐車施設の審査願概要書			2	様式-B	
	c. 位置図(1/5,000程度) ※都市計画道路に接道している場合は航空写真図1/5,000都計線入り			2	任意様式	
	d. 図面 ①配置図(駐車施設区域、周辺道路、出入口、車室、車路、施行令第7条第1項第1号に規定する部分等(P.13-17参照)を明記したもの)			2	任意様式	
	駐車施設の 配置、設置台数 の変更	e. 図面 ②駐車施設詳細図			2	任意様式
		車椅子利用者用駐車施設の配置を変更する場合 f. 福祉のまちづくり条例変更協議済証の写し			2	指定様式
		g. 附置義務台数算定調書			2	様式-C
	延べ面積・対象 面積の変更	h. 計画変更届(1面から5面まで)※軽微な変更となる場合は、設計変更届			2	指定様式
		i. 図面 ②駐車施設詳細図(配置、台数の変更がある場合)			2	任意様式
		③求積図(面積算定表)				
④各階平面図						
建築主・設計者 の変更	j. 建築主等の変更届の写し			2	指定様式	
特殊駐車装置の 変更	k. 特殊駐車装置認定申請書			2	様式-D	
	l. 認定書(国土交通省印付)の写し(認定の条件において、「別添資料」と記載のある場合は、別添資料もあわせて提出してください)			2	指定様式	
	m. 駐車装置の詳細図(認定番号、収容可能自動車寸法が確認できるもの)			2	任意様式	
隔地先の変更、 隔地台数の増加	n. 駐車施設附置場所等特例 申請書			2	様式-G	
	o. 駐車施設附置場所等特例 事前協議回答書の写し			2	様式-F	
	p. 隔地駐車施設等の図面 ①配置図、位置図			各2	任意様式	
	②各階平面図					
	③構造図(特殊駐車装置の場合)					
	④大臣認定書の写し(特殊駐車装置の場合)					
q. 隔地駐車施設等の担保性を確認する書類(字図、登記簿謄本の写し、賃貸契約書の写し等)			各2	任意様式		
台数低減率の 変更	r. 公共交通利用促進計画書			2	様式-K	
	s. 公共交通利用促進計画 事前協議回答書の写し			2	様式-J	
	t. 公共交通利用促進計画の実施内容の詳細を示す資料			2	任意様式	
特例措置(隔地) の年次報告時	u. 駐車施設維持管理実施状況報告書 (報告内容の詳細を示す資料含む)			1	様式-M	
特例措置(台数低減) の年次報告時	v. 公共交通利用促進措置 実施状況報告書			1	様式-N	
特例措置(台数低減) の変更時	w. 公共交通利用促進計画 変更届			1	様式-O	
	x. 公共交通利用促進計画 事前協議回答書の写し			1	様式-J	

項目	チェック内容	申請者	駐車場 施設課	備考
用途地区	商業 近隣商業 駐車場整備地区			
建築物用途	特定用途 非特定用途 混合用途			
面積規模	それぞれ規定の延べ面積を超えているか			
車椅子	車椅子用駐車場は必要か			
荷捌用	荷捌用駐車場は必要か（特定用途、商業地域）			
自動二輪	自動二輪用駐車場は必要か（特定1、特定2）			
駐車台数	駐車台数は適切か			
駐車マス	駐車マスの寸法は適切か			
車路幅員	車路幅員は適切か			
出入り口	出入り口を設けてはならない所ではないか			
	2以上の道路に面する場合、自動車交通に支障を及ぼす恐れが少ない道路に設置しているか			
前面道路	幅員が4m未満ではないか			
視距	視距は基準通り取れているか			
突込み駐車	突込み駐車になっていないか			
縦列駐車	駐車マス間は1.5m以上か			
路面標示又はサイン	車椅子、荷捌き、自動二輪駐車位置に路面標示サインはあるか			

様式-A

建築物における駐車施設の附置に関する審査願

建築物の所有者	住所				
	氏名				
駐車施設概要	物件名称				
	種別	自動車全体	内荷さばき	内車椅子	自動二輪車
	低減・換算前義務台数	台	台	台	台
	低減台数(公共交通)	▲ 台	—	—	—
	換算台数(自動二輪)	▲ 台	—	—	—
	義務台数	台	台	台	台
	(内隔地)	台	台	台	台
設置台数	台	台	台	台	
図面	別紙 建築確認申請書(抄)				

提出部数 正副2部

これから下は記入しないで下さい。

決 裁					
課長	係長	係員	台帳	通知	交付
上記附置駐車施設を認めてよろしいか。					
承認番号				受付	
年 月 日 第 号					
条件					

自動車附置義務に関する駐車施設の審査願概要書

受付日 年 月 日 NO.

以下太枠内の着色部分の項目に記入してください。(着色部分以外は、様式-Cから自動計算されます。)

申請区分		<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更		←いずれかにチェック				
建築主	氏名									
	住所									
建築場所										
物件名称										
設計者	事務所名									
	住所									
	氏名	担当者名								
地域地区		<input type="checkbox"/> 駐車場整備地区		<input type="checkbox"/> 商業地域		<input type="checkbox"/> 近隣商業地域				
工事着工日		年 月 日		工事完了予定日		年 月 日				
建築物概要	主要用途			工事種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> その他					
	敷地面積	㎡								
	構造	造、地上 階、地下 階								
			全体		申請以外の部分		増築部分			
	延べ面積	特定部分 ※共同住宅を除く	①	—	㎡	③	—	㎡		
		(内訳) 小売店舗	①店	—	㎡	③店	—	㎡		
		その他	①他	—	㎡	③他	—	㎡		
	非特定部分 ※共同住宅を含む	②	—	㎡	④	—	㎡	—		
		駐車施設		0.00	㎡		0.00	㎡		
		合計		0.00	㎡		0.00	㎡		
利用用途	特定部分 (階～ 階部分)		<input type="checkbox"/> 物販店舗 (店)		<input type="checkbox"/> 飲食店舗 (店)					
	<input type="checkbox"/> 事務所 (社)		<input type="checkbox"/> ホテル・旅館 (室)		<input type="checkbox"/> その他 ()					
	特定部分 (共同住宅) (階～ 階部分)		<input type="checkbox"/> ファミリーマンション (戸)							
	<input type="checkbox"/> ワンルームマンション (戸)		<input type="checkbox"/> 寄宿舎 (室)		<input type="checkbox"/> その他 ()					
非特定部分 (階～ 階部分)		<input type="checkbox"/> その他 ()								
駐車施設概要			自動車全体		内荷捌き		内車椅子			
	低減・換算前義務台数	0 台		0 台		0 台		0 台		
	低減台数 (公共交通)	▲	0 台		—		—		—	
	換算台数 (自動二輪)	▲	0 台		—		—		—	
	義務台数 (内隔地)	0 台		0 台		0 台		0 台		
	設置台数	台		台		台		台		
	隔地先	住所					隔地先の義務台数		台	
		駐車場名					敷地同士の距離		m	
	特殊駐車装置	収容台数	台				(内附置義務台数 台)			
		装置名称					認定番号			
認定の有効期限		年 月 日				特殊装置の設置予定日		年 月 日		

これから下には記入しないでください。

上記駐車施設を承認します。		承認印
承認番号・承認日	第 号 年 月 日 (特例No.)	
備考	竣工時に完了届の提出を行うこと。	

様式-B 別表 ※建築主、設計者、隔地先および特殊駐車装置が複数の場合に使用

建築主 1	氏名			
	住所			TEL
建築主 2	氏名			
	住所			TEL
建築主 3	氏名			
	住所			TEL

設計者 1	事務所名			
	住所			TEL
		氏名	担当者名	
設計者 2	事務所名			
	住所			TEL
		氏名	担当者名	
設計者 3	事務所名			
	住所			TEL
		氏名	担当者名	

隔地先 1	住所			隔地先の義務台数	台
	駐車場名	敷地同士の距離		m	
隔地先 2	住所			隔地先の義務台数	台
	駐車場名	敷地同士の距離		m	
隔地先 3	住所			隔地先の義務台数	台
	駐車場名	敷地同士の距離		m	

特殊駐車装置 1	収容台数	台		(内附置義務台数 台)	
	装置名称			認定番号	
	認定の有効期限	年	月	日	特殊装置の設置予定日
特殊駐車装置 2	収容台数	台		(内附置義務台数 台)	
	装置名称			認定番号	
	認定の有効期限	年	月	日	特殊装置の設置予定日
特殊駐車装置 3	収容台数	台		(内附置義務台数 台)	
	装置名称			認定番号	
	認定の有効期限	年	月	日	特殊装置の設置予定日

附置義務台数算定調査

1. 建築物概要

物件名称： _____ 着色部分のみに記入してください。

地域地区		<input type="checkbox"/> 駐車場整備地区	<input type="checkbox"/> 商業地域	<input type="checkbox"/> 近隣商業地域							
建築物の用途区分		全体				申請以外の部分（既存面積）※増築の場合のみ					
		床面積		共通用途部分 案分後の合計面積		床面積		共通用途部分 案分後の合計面積			
特定部分※共同住宅を除く		0.00	m ²	①	m ²	0.00	m ²	③	m ²		m ²
内訳	小売店舗		m ²	①店	m ²		m ²	③店	m ²		m ²
	その他		m ²	①他	m ²		m ²	③他	m ²		m ²
非特定部分※共同住宅を含む			m ²	②	m ²		m ²	④	m ²		m ²
共通用途部分(※備考1・2)			m ²	—			m ²	—			
計		0.00	m ²	—		0.00	m ²	—			
駐車施設部分			m ²	—			m ²	—			
合計		0.00	m ²	—		0.00	m ²	—			

備考) 1. 共通用途部分とは、機械室・通路・エレベーター等の部分です。

2. 共通用途部分の面積を特定用途・非特定用途へ振り分ける必要がある場合のみ記載してください。

2. 条例対象規模等の判定

種別	建築物の用途	対象規模等	判定
条例第3条 (自動車)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	① - + ② - ×0.75) = ⑤ - ⑤が1,500㎡を超えるもの	対象
	建築物の全部を共同住宅及び非特 定用途に供するもの	②の面積が2,000㎡を超えるもの	対象外
条例第4条 (荷さばき)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	商業地域内であり、かつ①の面積が2,000㎡を超えるもの	対象
	百貨店その他店舗の用に供する部 分	①店の面積が3,000㎡を超えるもの	対象外
条例第3条の 2 (自動二輪車)	百貨店その他店舗の用に供する部 分以外の特定部分	①他の面積が5,000㎡を超えるもの	対象
			対象外

3. 附置義務台数の算定

1)新築の場合

種別	建築物の用途	附置義務台数
条例第3条 (自動車)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	(① + ② - 1,500) ÷ A = _____ 台 ……⑥ A=300+ {②÷(①+②)} ×150 =
	建築物の全部を共同住宅及び非特 定用途に供するもの	(②-2,000)÷450= _____ 台 ……⑦
条例第4条 (荷さばき)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	① ÷ 6,000 = _____ 台 ……⑧
条例第3条の 2 (自動二輪車)	百貨店その他店舗の用に供する部 分	①店 ÷ 3,000 = _____ 台 ……⑨
	百貨店その他店舗の用に供する部 分以外の特定部分	①他 ÷ 5,000 = _____ 台 ……⑩

備考) 算定後の台数は、端数を切り上げ、整数値を記入してください。

→ 次のページ「4. 駐車まの規模別台数の算定」へ

2)増築等の場合

種別	建築物の用途	附置義務台数
条例第3条 (自動車)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	$\begin{aligned} \text{ア} & (\text{①} + \text{②} - 1,500) \div \text{A後} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{A後} & = 300 + \{ \text{②} \div (\text{①} + \text{②}) \} \times 150 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{イ} & (\text{③} + \text{④} - 1,500) \div \text{A前} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{A前} & = 300 + \{ \text{④} \div (\text{③} + \text{④}) \} \times 150 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ウ} & \text{既存の附置義務台数} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ア- (イ又はウのいずれか多い台数) + ウ} & = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots \text{⑪} \end{aligned}$
	建築物の全部を共同住宅及び非特定用途に供するもの	$\begin{aligned} \text{ア} & (\text{②} - 2,000) \div 450 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{イ} & (\text{④} - 2,000) \div 450 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ウ} & \text{既存の附置義務台数} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ア- (イ又はウのいずれか多い台数) + ウ} & = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots \text{⑫} \end{aligned}$
条例第4条 (荷さばき)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	$\begin{aligned} \text{ア} & \text{①} \div 6,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{イ} & \text{③} \div 6,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ウ} & \text{既存の附置義務台数} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ア- (イ又はウのいずれか多い台数) + ウ} & = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots \text{⑬} \end{aligned}$
条例第3条の2 (自動二輪車)	百貨店その他店舗の用に供する部分	$\begin{aligned} \text{ア} & \text{①店} \div 3,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{イ} & \text{③店} \div 3,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ウ} & \text{既存の附置義務台数} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ア- (イ又はウのいずれか多い台数) + ウ} & = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots \text{⑭} \end{aligned}$
	百貨店その他店舗の用に供する部分以外の特定部分	$\begin{aligned} \text{ア} & \text{①他} \div 5,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{イ} & \text{③他} \div 5,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ウ} & \text{既存の附置義務台数} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ア- (イ又はウのいずれか多い台数) + ウ} & = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots \text{⑮} \end{aligned}$

備考) 1. 算定後の台数は、端数を切り上げ、整数値を記入してください。

2. [既]とは、増築前の建築物に対して既にこの条例が適用されていた場合の附置義務台数です。

4. 駐車ますの規模別台数の算定

種別	建築物の用途	附置義務台数
自動車全体	2.3m×5.0m以上 (乗用車用)	$\begin{aligned} \text{⑥、⑦、⑪又は⑫} & = \quad \quad \quad \text{台} \quad (\text{低減・換算前義務台数}) \quad \dots \text{⑯} \\ & (\text{公共交通利用促進措置を適用する場合}) \\ \text{⑯} & \times \text{低減率} \quad \quad \quad \% = \quad \quad \quad \text{台} (\text{低減台数}) \quad \dots \text{⑰} \\ & (\text{自動二輪車換算を適用する場合}) \\ \text{⑳} & \div 5 = \quad \quad \quad \text{台} (\text{換算台数}) \quad \dots \text{⑱} \\ \text{⑯} - \text{⑰} - \text{⑱} & = \quad \quad \quad \text{台} (\text{義務台数}) \end{aligned}$
車椅子利用者用	幅3.5m以上	規則に規定する建築物に対して $\quad \quad \quad$ 台以上 ※⑥、⑦、⑪又は⑫の内数
荷さばき用	3.0m×7.7m以上 有効高さ3.0m以上	$\text{⑧ 又は ⑬} = \quad \quad \quad \text{台}$ ※⑥又は⑪の内数
自動二輪車用	1.0m×2.3m以上	$\text{⑨} + \text{⑩} \text{又は} \text{⑭} + \text{⑮} = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots \text{⑲ 義務台数}$ $\text{総設置台数} \quad \quad \quad \text{台} - \text{⑲} = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots \text{⑳}$

5. その他

1) 共同住宅に対しては、この条例による附置義務台数の確保のほか、別途、「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」による自動車保管場所の確保が必要となります。

(問い合わせ先：福岡市住宅都市局建築指導部開発・建築調整課 TEL 092-711-4777)

特殊駐車装置認定申請書

年 月 日

(あて先) 福岡市長

申請者 住 所

氏 名

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第 7 条第 6 項の規定により特殊な装置を用いる駐車施設の設置について認定を受けたいので、次のとおり申請します。

特殊装置の名称及び型式		
特殊装置の 主要寸法及 び性能	主要寸法	
	収容可能 自動車寸法	
	収容台数	
特殊装置の構造概要		
その他参考事項		

駐車施設附置場所等特例 事前協議書

年 月 日

（宛先）福岡市長

提出者 住 所

氏 名

※提出者が個人の場合に限り、押印を省略し、自署とすることができます。

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例 $\left(\begin{array}{l} \square \text{第8条} \\ \square \text{第8条の2} \end{array} \right) \left(\begin{array}{l} \square \text{第1項} \\ \square \text{第2項} \end{array} \right)$ の規定による

駐車施設の $\left(\begin{array}{l} \square \text{附置場所} \\ \square \text{附置台数} \end{array} \right)$ の特例について、事前協議書を提出します。

当該建築物	建物名称				
	所在地				
	地域地区	<input type="checkbox"/> 駐車場整備地区 <input type="checkbox"/> 商業地域 <input type="checkbox"/> 近隣商業地域 <input type="checkbox"/> 周辺地区 <input type="checkbox"/> 自動車ふくそう地区			
	主要用途		工事種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> その他	
	敷地面積（建築面積）	() m ²	構造	造, 地上 階, 地下 階	
	延べ面積	特定部分（共同住宅を除く） m ² 、特定部分（共同住宅） m ²			
		非特定部分 m ² 、合計 m ²			
附置台数	附置義務台数		軽減後の台数	隔地駐車台数	
	① 第3条（自動車）	台	台	台	
	② 第3条の2（自動二輪車）	台	—	台	
	③ 第4条（荷さばき）	台	台	台	
※上記③欄の台数は、①欄の台数の内数					
駐 車 施 設	所在地 及び 駐車場名				
		当該建築物からの距離	m		
	権 利 関 係	種別	権 利 者 住 所 氏 名		
		<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 使用権			
		<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 使用権			
	運 営 形 態	<input type="checkbox"/> 一時預り（届出第 号） <input type="checkbox"/> 月極 <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	規 模	建築物内 台, 建築物外 台, 特殊駐車装置		台	
特殊駐車装置名			認定番号 第 号		
特例の承認を受けようとする理由					

駐車施設附置場所等特例 事前協議回答書

年 月 日

様

福岡市長

㊦

年 月 日付で提出された駐車施設附置場所等特例の事前協議について、次のとおり回答します。

1 回答の内容

駐車施設附置場所等の特例を認める。

駐車施設附置場所等の特例を認めない。

備考

駐車施設附置場所等特例申請書

年 月 日

(宛先) 福岡市長

申請者 住 所

氏 名

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例 $\left[\begin{array}{l} \square \text{第8条} \\ \square \text{第8条の2} \end{array} \right] \left[\begin{array}{l} \square \text{第1項} \\ \square \text{第2項} \end{array} \right]$ の規定によ

る駐車施設の $\left(\begin{array}{l} \square \text{附置場所} \\ \square \text{附置台数} \end{array} \right)$ の特例について承認を受けたいので、次のとおり申請します。

当該建築物	建物名称				
	所在地				
	地域地区	<input type="checkbox"/> 駐車場整備地区 <input type="checkbox"/> 商業地域 <input type="checkbox"/> 近隣商業地域 <input type="checkbox"/> 周辺地区 <input type="checkbox"/> 自動車ふくそう地区			
	主要用途	工事種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> その他		
	敷地面積 (建築面積)	() m ²	構造	造, 地上 階, 地下 階	
	延べ面積	特定部分 (共同住宅を除く) m ² 、特定部分 (共同住宅) m ²	非特定部分 m ² , 合計 m ²		
附置台数	附置義務台数		軽減後の台数	隔地駐車台数	
	① 第3条 (自動車)	台	—	台	
	② 第3条の2 (自動二輪車)	台	—	台	
	③ 第4条 (荷さばき)	台	台	台	
	※上記③欄の台数は、①欄の台数の内数				
駐 車 施 設	所在地 及び 駐車場名			当該建築物からの距離 m	
	権 利 関 係	種別	権 利 者 住 所 氏 名		権利者承認印
		<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 使用権			
		<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 使用権			
	運営形態	<input type="checkbox"/> 一時預り (届出第 号) <input type="checkbox"/> 月極 <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	規模	建築物内 台, 建築物外 台, 特殊駐車装置	台		
	特殊駐車装置名			認定番号 第 号	
特例申請の理由					

駐車施設附置場所等特例承認書

年 月 日

様

福岡市長

印

年 月 日付で申請があった駐車施設附置場所等の特例については、福岡市建築物

における駐車施設の附置等に関する条例第8条（第1項）の規定により次のとおり承認する。
第2項

当 該 建 築 物	建物名称				
	所在地				
	地域地区	<input type="checkbox"/> 駐車場設備地区 <input type="checkbox"/> 商業地域 <input type="checkbox"/> 近隣商業地域 <input type="checkbox"/> 周辺地区 <input type="checkbox"/> 自動車ふくそう地区			
	主要用途	工事種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> その他		
	敷地面積（建築面積）	() m ²	構造	造、地上 階、地下 階	
	延べ面積	特定部分（共同住宅を除く）	m ² 、特定部分（共同住宅）	m ²	
	非特定部分	m ² 、合計	m ²		
附 置 台 数	条例第3条・第4条による最小収容台数		軽減後の台数	隔地駐車台数	
	①第3条（自動車）	台	_____	台	
	②第4条（荷さばき）	台	_____	台	
	※上記②欄の台数は、①欄の台数の内数				
駐 車 施 設	所在地 及び 駐車場名			当該建築物からの距離	m
	権 利 関 係	種 別	権 利 者 住 所 氏 名		
		<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 築 <input type="checkbox"/> 所有物 <input type="checkbox"/> 使用権			
	運 営 形 態	種 別	<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 築 <input type="checkbox"/> 所有物 <input type="checkbox"/> 使用権		
		運 営 形 態	<input type="checkbox"/> 一時預り（届出第 _____ 号） <input type="checkbox"/> 月極 <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> その他 ()		
		規 模	建築物内 _____ 台、建築物外 _____ 台、特殊駐車装置 _____ 台		
特殊駐車装置名				認定番号 第 _____ 号	
条件等					

公共交通利用促進計画 事前協議書

年 月 日

(宛先) 福岡市長

提出者 住 所
氏 名

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第 8 条の 3 に規定する公共交通利用促進措置による駐車施設の規模の特例の適用について、事前協議書を提出します。

当該建築物	名称		
	所在地		
公共交通利用促進措置	実施項目 (○を記入)	実施内容	低減率
		従業員のマイカー通勤の規制	5%
		公共交通の時刻表の表示・冊子配布 (啓発を含む)	5%
		公共交通利用者への商品の割引サービスや特典の付与	20%
		公共交通利用者への運賃の補助	20%
		公共交通利用者への商品配送サービス	20%
		鉄道駅やバス停からの送迎バスの実施	20%
		鉄道駅への地下通路等の接続	20%
		来街者手荷物預かりサービス	5%
		駐車場割引サービスの廃止及び実施しない	20%
		上記以外の公共交通利用促進措置 (実施概要:)	
		低減率の合計 (上限 60%)	

※実施内容の詳細を示す資料を添付すること。

※上記以外の公共交通利用促進措置を実施する場合は、駐車需要の低減量の根拠等を示す資料を添付すること。

公共交通利用促進計画 事前協議回答書

年 月 日

様

福岡市長

㊟

年 月 日付で提出された公共交通利用促進計画に関する事前協議について、次のとおり回答します。

当該建築物	名称		
	所在地		
公共交通利用促進措置	実施項目 (○を記入)	実施内容	低減率
		従業員のマイカー通勤の規制	5%
		公共交通の時刻表の表示・冊子配布 (啓発を含む)	5%
		公共交通利用者への商品の割引サービスや特典の付与	20%
		公共交通利用者への運賃の補助	20%
		公共交通利用者への商品配送サービス	20%
		鉄道駅やバス停からの送迎バスの実施	20%
		鉄道駅への地下通路等の接続	20%
		来街者手荷物預かりサービス	5%
		駐車場割引サービスの廃止及び実施しない	20%
		上記以外の公共交通利用促進措置 (実施概要: 地下ネットワークの拡充)	
		低減率の合計 (上限 60%)	

公共交通利用促進計画書

年 月 日

(宛先) 福岡市長

届出者 住 所

氏 名

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第8条の3第2項の規定に基づき、
公共交通利用促進計画を届け出ます。

当該建築物	名称		
	所在地		
公共交通利用促進措置	実施項目 (○を記入)	実施内容	低減率
		従業員のマイカー通勤の規制	5%
		公共交通の時刻表の表示・冊子配布 (啓発を含む)	5%
		公共交通利用者への商品の割引サービスや特典の付与	20%
		公共交通利用者への運賃の補助	20%
		公共交通利用者への商品配送サービス	20%
		鉄道駅やバス停からの送迎バスの実施	20%
		鉄道駅への地下通路等の接続	20%
		来街者手荷物預かりサービス	5%
		駐車場割引サービスの廃止及び実施しない	20%
		上記以外の公共交通利用促進措置 (実施概要:)	
		低減率の合計 (上限 60%)	

※実施内容の詳細を示す資料を添付すること。

※上記以外の公共交通利用促進措置を実施する場合は、駐車需要の低減量の根拠等を示す資料を添付すること。

公共交通利用促進計画承認書

年 月 日

様

福岡市長

㊟

年 月 日付で届出があった公共交通利用促進計画については、次のとおり承認する。

当該建築物	名称		
	所在地		
公共交通利用促進措置	実施項目 (○を記入)	実施内容	低減率
		従業員のマイカー通勤の規制	5%
		公共交通の時刻表の表示・冊子配布 (啓発を含む)	5%
		公共交通利用者への商品の割引サービスや特典の付与	20%
		公共交通利用者への運賃の補助	20%
		公共交通利用者への商品配送サービス	20%
		鉄道駅やバス停からの送迎バスの実施	20%
		鉄道駅への地下通路等の接続	20%
		来街者手荷物預かりサービス	5%
		駐車場割引サービスの廃止及び実施しない	20%
		上記以外の公共交通利用促進措置 (実施概要：地下ネットワークの拡充)	
		低減率の合計 (上限 60%)	
承認番号			

駐車施設維持管理実施状況報告書

年 月 日

(宛先) 福岡市長

報告者 住 所

氏 名

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例 $\left(\begin{array}{l} \square \text{第8条第4項} \\ \square \text{第8条の2第5項} \end{array} \right)$ の規定に基づき、

駐車施設の維持管理の実施状況について、次のとおり報告します。

当該建築物	建物名称				
	所在地				
	地域地区	<input type="checkbox"/> 駐車場整備地区 <input type="checkbox"/> 商業地域 <input type="checkbox"/> 近隣商業地域 <input type="checkbox"/> 周辺地区 <input type="checkbox"/> 自動車ふくそう地区			
	主要用途				
	敷地面積 (建築面積)	() m ²	構造	造, 地上 階, 地下 階	
	延べ面積	特定部分 (共同住宅を除く) m ² 、特定部分 (共同住宅) m ²	非特定部分 m ² , 合計 m ²		
附置台数	附置義務台数		隔地駐車台数		
	第3条 (自動車)	台	台		
	第3条の2 (自動二輪車)	台	台		
	第4条 (荷さばき)	台	台		
駐 車 施 設	所在地及び 駐車場名			当該建築物からの距離 m	
	権 利 関 係	種別	権 利 者 住 所 氏 名		権利者承認印
		<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 使用権			
		<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 使用権			
	運営形態	<input type="checkbox"/> 一時預り (届出第 号) <input type="checkbox"/> 月極 <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	規模	建築物内 台, 建築物外 台, 特殊駐車装置 台			
	特殊駐車装置名			認定番号 第 号	
	駐車施設写真欄				

公共交通利用促進措置実施状況報告書

年 月 日

(宛先) 福岡市長

報告者 住 所

氏 名

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第8条の3第4項の規定に基づき、公共交通利用促進措置の実施状況を報告します。

当該建築物	名称		
	所在地		
公共交通利用促進措置	実施項目 (○を記入)	実施内容	低減率
		従業員のマイカー通勤の規制	5%
		公共交通の時刻表の表示・冊子配布 (啓発を含む)	5%
		公共交通利用者への商品の割引サービスや特典の付与	20%
		公共交通利用者への運賃の補助	20%
		公共交通利用者への商品配送サービス	20%
		鉄道駅やバス停からの送迎バスの実施	20%
		鉄道駅への地下通路等の接続	20%
		来街者手荷物預かりサービス	5%
		駐車場割引サービスの廃止及び実施しない	20%
		上記以外の公共交通利用促進措置 (実施概要:)	
	低減率の合計 (上限 60%)		
承認番号			
公共交通利用促進措置の実施状況とその効果			
公共交通利用促進措置の課題			
上記課題の改善策			

1. 公共交通利用促進措置の実施状況とその効果の欄は、次に掲げる事項のうち、該当があるもの全てについて記入してください。
 - (1) 駐車施設の稼働状況の変化
 - (2) 自動車による来客数の変化
 - (3) 公共交通機関による通勤者数、来客者数の変化
 - (4) 建築物周辺の道路の混雑状況 (自動車が駐車施設に駐車するまでの平均待機時間等) の変化
 - (5) その他公共交通利用促進措置の実施及び駐車台数の低減により生じた効果
2. 公共交通利用促進措置の課題の欄及び上記課題の改善策の欄は、公共交通利用促進措置の実施及び駐車施設の駐車台数の低減により課題が生じた場合に記入してください。
3. この報告書には、次に掲げる図書を添付してください。
 - (1) パンフレットその他公共交通利用促進措置の内容を明らかにする図書
 - (2) 公共交通利用促進措置の実施状況を撮影した写真
 - (3) 建築物周辺の交通の状況を撮影した写真
 - (4) その他市長が必要と認める図書

公共交通利用促進計画 変更届

年 月 日

(宛先) 福岡市長

届出者 住 所

氏 名

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第8条の3第2項又は第3項の規定に基づき、公共交通利用促進計画の変更を届け出ます。

当該建築物		名称			
		所在地			
公共交通利用促進措置	実施項目 (○を記入)			実施内容	低減率
	継続	新規	廃止		
				従業員のマイカー通勤の規制	5%
				公共交通の時刻表の表示・冊子配布 (啓発を含む)	5%
				公共交通利用者への商品の割引サービスや特典の付与	20%
				公共交通利用者への運賃の補助	20%
				公共交通利用者への商品配送サービス	20%
				鉄道駅やバス停からの送迎バスの実施	20%
				鉄道駅への地下通路等の接続	20%
				来街者手荷物預かりサービス	5%
				駐車場割引サービスの廃止及び実施しない	20%
				上記以外の公共交通利用促進措置 (実施概要:)	
			低減率の合計 (上限 60%)		
変更する年月日				年 月 日	
変更の理由					

※実施内容の詳細を示す資料を添付すること。

※上記以外の公共交通利用促進措置を実施する場合は、駐車需要の低減量の根拠等を示す資料を添付すること。

公共交通利用促進計画 変更 事前協議書

年 月 日

(宛先) 福岡市長

提出者 住 所

氏 名

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第 8 条の 3 に規定する公共交通利用促進措置による駐車施設の規模の特例の変更について、事前協議書を提出します。

当該建築物	名称				
	所在地				
公共交通利用促進措置	実施項目 (○を記入)			実施内容	低減率
	継続	新規	廃止		
				従業員のマイカー通勤の規制	5%
				公共交通の時刻表の表示・冊子配布 (啓発を含む)	5%
				公共交通利用者への商品の割引サービスや特典の付与	20%
				公共交通利用者への運賃の補助	20%
				公共交通利用者への商品配送サービス	20%
				鉄道駅やバス停からの送迎バスの実施	20%
				鉄道駅への地下通路等の接続	20%
				来街者手荷物預かりサービス	5%
				駐車場割引サービスの廃止及び実施しない	20%
				上記以外の公共交通利用促進措置 (実施概要:)	
低減率の合計 (上限 60%)					
変更する年月日		年 月 日			
変更の理由					

※実施内容の詳細を示す資料を添付すること。

※上記以外の公共交通利用促進措置を実施する場合は、駐車需要の低減量の根拠等を示す資料を添付すること。

完了届兼確認書

年 月 日

(宛先) 福岡市長

届出者 住所
氏名

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第3条に基づき設置した駐車施設の工事が完了いたしましたので、以下の通り届出ます。

(届出者の押印は不要です。本紙は正副2部提出してください。)

工事完了日	年 月 日
駐車施設附置承認番号 承認日	号 年 月 日
物件名称	
所在地	
検査立会者	会社名： 氏名： 連絡先：

駐車施設の概要

附置義務台数	附置義務台数	内荷捌き	内車椅子	自動二輪車
敷地内	台	台	台	台
隔地先	台	台	台	台
計	台	台	台	台

※ここから下には記入しないでください。

検査の結果、福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の基準を満たした駐車施設であることを認めてよろしいか。

課長	係長	係員	担当

交付日： 年 月 日

現地検査日	年 月 日	駐車場施設課承認印
指摘事項確認日	年 月 日	
備考		

検査写真台帳

No. _____ 物件名 _____

所在地: _____

建築主: _____

設計者: _____

- ※1 写真撮影位置、方向の分かる図面を必ず添付してください。
 ※2 指示された写真を撮影の上、福岡市道路下水道局管理部駐車場施設課へ提出してください。
 ※3 写真は台紙(自由様式、参考様式あり)に貼り付けた状態で提出してください。

撮影箇所	該当	実測値	基準値	提出写真			駐車場施設課チェック
				全体	起点目盛	終点目盛	
駐車場出入口	有	幅員 _____ m	幅員 _____ m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
	無						
車路	有	幅員 _____ m	幅員 _____ m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
	無						
一般車室	有	幅員 _____ m	幅員 2.3 m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
	無	奥行 _____ m	奥行 5.0 m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
車椅子車室	有	幅員 _____ m	幅員 3.5 m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
	無	奥行 _____ m	奥行 5.0 m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
		サイン表示	—	_____ 枚			可・否
荷捌き用車室	有	幅員 _____ m	幅員 3.0 m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
	無	奥行 _____ m	奥行 7.7 m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
		サイン表示	—	_____ 枚			可・否
自動二輪用車室	有	幅員 _____ m	幅員 1.0 m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
	無	奥行 _____ m	奥行 2.3 m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
		サイン表示	—	_____ 枚			可・否
特殊駐車装置		待機スペース	—				
	有	幅員 _____ m	幅員 _____ m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
	無	奥行 _____ m	奥行 _____ m	_____ 枚	_____ 枚	_____ 枚	可・否
		型式銘板	—	_____ 枚			可・否

■備考欄

(振 替 ・ 緩 和) 届 出 書

年 月 日

(あて先) 福岡市長

申請者 住 所

氏 名

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第 10 条の 2 の規定により、下記の物件について次のとおり提出します。

記

承認番号：

物件名称：

竣工年：

住 所：

台 数

	総台数	内普通車	内車椅子	内荷さばき	内その他
現在の義務	台	台	台	台	台
振替・低減	台	台	台	台	台
変更後	台	台	台	台	台

提出資料：当該建築物及び駐車施設の配置図
駐車場の利用実績（1年間）
建物の所有権が確認できるもの
附置義務条例の許可証（写し）

「提出した資料に相違が無いこと」及び「今回申請する変更により交通問題等が発生した際には、直ちに駐車場施設課と協議を行い、施設の復旧又は駐車対策については責任を持って対応すること」を誓約いたします。

(サイン)

年 月 日

印

※自記筆場合は印不用

(振替・緩和) 届出受理書

年 月 日

様

福岡市長

年 月 日付けで提出された振替・緩和届出書については、誓約内容を遵守することを条件に次のとおり受理するもの。

記

物件名称：

※物件名称変更後も有効

住 所：

台 数

	総台数	内普通車	内車椅子	内荷さばき	内その他
現在の義務	台	台	台	台	台
振替・低減	台	台	台	台	台
変更後	台	台	台	台	台

資 料：(振替・緩和) 届出書 (写し)

その他条件等：所有者が変更された場合は本書類を引き継ぐこと。

■23. 様式記入例

様式-A 建築物における駐車施設に関する審査願	P 59
様式-B 自動車附置義務に関する駐車施設の審査願概要書	P 60
様式-C 附置義務台数算定調書	P 61
様式-D 特殊駐車装置認定申請書	P 63

様式-A

建築物における駐車施設の附置に関する審査願

建築物の所有者	住所 ○○県○○市○○○○				
	氏名 ○○○○				
駐車施設概要	物件名称	○○ビル			
	種別	自動車全体	内荷さばき	内車椅子	自動二輪車
	低減・換算前義務台数	27台	2台	1台	2台
	低減台数(公共交通)	▲ 0台	-	-	-
	換算台数(自動二輪)	▲ 0台	-	-	-
	義務台数	27台	2台	1台	2台
	設置台数 (内隔地)	27台 0台	2台 0台	1台 0台	7台 0台
図面別紙	建築確認申請書(抄)				

これから下は記入しないで下さい。

注) 設置台数は附置義務基準を満足する台数のみ記載

決 裁				
課長	係長	係員	台帳	通知
上記附置駐車施設を認めてよろしいか。				
承認番号			受付	
年 月 日 第 号				
条件				

自動車附置義務に関する駐車施設の審査願概要書

注) 建築確認申請三面と整合させて下さい。

受付日 年 月 日 NO.

以下太枠内の着色部分の項目に記入してください。(着色部分以外は、様式-Cから自動計算されます。)

申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 ←いずれかにチェック					
建築主	氏名	〇〇 〇〇 ※複数いる場合は「別表」へ記入				
	住所	〇〇県〇〇市〇〇〇〇				
		TEL	〇〇〇-〇〇〇〇			
建築場所	〇〇市〇〇区〇〇					
物件名称	〇〇ビル新築工事					
設計者	事務所名	〇〇建築事務所 ※複数いる場合は「別表」へ記入				
	住所	〇〇県〇〇市〇〇〇〇				
	氏名	〇〇 〇〇	担当者名 〇〇 〇〇			
地域地区	<input type="checkbox"/> 駐車場整備地区 <input checked="" type="checkbox"/> 商業地域 <input type="checkbox"/> 近隣商業地域					
工事着工日	2022 年 5 月 1 日	工事完了予定日	2023 年 5 月 1 日			
建築物概要	主要用途	共同住宅ほか	工事種別 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> その他			
	敷地面積	1,200 m ²				
	構造	RC 造、地上 7 階、地下 1 階				
		全体	申請以外の部分	増築部分		
	延べ面積	特定部分 ※共同住宅を除く	① 6685.71 m ²	③ - m ²	- m ²	
		(内訳) 小売店舗	①店 3085.71 m ²	③店 - m ²	- m ²	
		その他	①他 3600 m ²	③他 - m ²	- m ²	
		非特定部分 ※共同住宅を含む	② 4,114.29 m ²	④ - m ²	- m ²	
	駐車施設	800.00 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²		
	合計	11,600.00 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²		
利用用途	特定部分 (1 階～ 3 階部分) <input checked="" type="checkbox"/> 物販店舗 (20 店) <input checked="" type="checkbox"/> 飲食店舗 (8 店) <input type="checkbox"/> 事務所 (社) <input checked="" type="checkbox"/> ホテル・旅館 (35 室) <input type="checkbox"/> その他 ()					
	非特定部分 (3 階～ 7 階部分) <input checked="" type="checkbox"/> ファミリーマンション (30 戸) <input type="checkbox"/> ワンルームマンション (戸) <input type="checkbox"/> 寄宿舎 (室) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学習塾)					
	非特定部分 (階～ 階部分) その他 ()					
駐車施設概要		自動車全体	内荷捌き	内車椅子	自動二輪車	
	低減・換算前義務台数	27 台	2 台	1 台	2 台	
	低減台数 (公共交通)	▲ 0 台	-	-	-	
	換算台数 (自動二輪)	▲ 0 台	注) 設置台数は附置義務基準を満足する台数のみ記載			
	義務台数	27 台	2 台	1 台	2 台	
	(内隔地)	0 台	0 台	0 台	0 台	
	設置台数	27 台	2 台	1 台	7 台	
	隔地先	住所			隔地先の義務台数	台
		駐車場名	敷地同士の距離		m	
	特殊駐車装置	収容台数	40 台	(内附置義務台数 24 台)		
装置名称		●●●●●●		認定番号	関東 (〇〇) - 〇〇	
認定の有効期限		令和 6 年 3 月 31 日	特殊装置の設置予定日	令和 4 年 3 月 1 日		

これから下には記入しないでください。

上記駐車施設を承認します。		承認印
承認番号・承認日	第 号 年 月 日 (特例No.)	
備考	竣工時に完了届の提出を行うこと。	

附置義務台数算定調査

1. 建築物概要

物件名称： ○○ビル新築工事 着色部分のみに記入してください。

地域地区	<input type="checkbox"/> 駐車場整備地区		<input checked="" type="checkbox"/> 商業地域		<input type="checkbox"/> 近隣商業地域				
建築物の用途区分	全体				申請以外の部分（既存面積）※増築の場合のみ				
	床面積		共通用途部分 案分後の合計面積		床面積		共通用途部分 案分後の合計面積		
特定部分※共同住宅を除く	6,500.00	㎡	①	6,685.71	㎡	0.00	㎡	③	㎡
内訳	小売店舗	3,000.00	㎡	①店	3,085.71	㎡		③店	㎡
	その他	3,500.00	㎡	①他	3,600.00	㎡		③他	㎡
非特定部分※共同住宅を含む	4,000.00	㎡	②	4,114.29	㎡		④	㎡	
共通用途部分(※備考1・2)	300.00	㎡		—			㎡	—	
計	10,800.00	㎡		—		0.00	㎡	—	
駐車施設部分	800.00	㎡		—			㎡	—	
合計	11,600.00	㎡		—		0.00	㎡	—	

備考) 1. 共通用途部分とは、機械室・通路・エレベーター等の部分です。
 2. 共通用途部分の面積を特定用途・非特定用途へ振り分ける必要がある場合のみ記載してください。

2. 条例対象規模等の判定

種別	建築物の用途	対象規模等	判定
条例第3条 (自動車)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	① 6,685.71 + (② 4,114.29 × 0.75) =	■ 対象
		⑤ 9,771.43 ⑤が1,500㎡を超えるもの	□ 対象外
条例第4条 (荷さばき)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	②の面積が2,000㎡を超えるもの 商業地域内であり、かつ①の面積が2,000㎡を超えるもの	■ 対象
			□ 対象外
条例第3条の 2 (自動二輪車)	百貨店その他店舗の用に供する部 分	①店の面積が3,000㎡を超えるもの	■ 対象
			□ 対象外
	百貨店その他店舗の用に供する部 分以外の特定部分	①他の面積が5,000㎡を超えるもの	□ 対象
			■ 対象外

3. 附置義務台数の算定

1)新築の場合

種別	建築物の用途	附置義務台数
条例第3条 (自動車)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	(① + ② - 1,500) ÷ A = 27 台 ……⑥ A=300+ {②÷(①+②)} × 150 = 357.14
	建築物の全部を共同住宅及び非特 定用途に供するもの	(②-2,000)÷450= - 台 ……⑦
条例第4条 (荷さばき)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	① ÷ 6,000 = 2 台 ……⑧
条例第3条の 2 (自動二輪車)	百貨店その他店舗の用に供する部 分	①店 ÷ 3,000 = 2 台 ……⑨
	百貨店その他店舗の用に供する部 分以外の特定部分	①他 ÷ 5,000 = - 台 ……⑩

備考) 算定後の台数は、端数を切り上げ、整数値を記入してください。

→ 次のページ「4. 駐車ますの規模別台数の算定」へ

2)増築等の場合

種別	建築物の用途	附置義務台数
条例第3条 (自動車)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	$\begin{aligned} \text{ア} & (\text{①} + \text{②} - 1,500) \div \text{A後} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{A後} & = 300 + \{ \text{②} \div (\text{①} + \text{②}) \} \times 150 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{イ} & (\text{③} + \text{④} - 1,500) \div \text{A前} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{A前} & = 300 + \{ \text{④} \div (\text{③} + \text{④}) \} \times 150 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ウ} & \text{既存の附置義務台数} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ア- (イ又はウのいずれか多い台数)} + \text{ウ} & = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots\text{⑪} \end{aligned}$
	建築物の全部を共同住宅及び非特定用途に供するもの	$\begin{aligned} \text{ア} & (\text{②} - 2,000) \div 450 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{イ} & (\text{④} - 2,000) \div 450 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ウ} & \text{既存の附置義務台数} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ア- (イ又はウのいずれか多い台数)} + \text{ウ} & = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots\text{⑫} \end{aligned}$
条例第4条 (荷さばき)	建築物の全部又は一部を特定用途 (共同住宅を除く)に供するもの	$\begin{aligned} \text{ア} & \text{①} \div 6,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{イ} & \text{③} \div 6,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ウ} & \text{既存の附置義務台数} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ア- (イ又はウのいずれか多い台数)} + \text{ウ} & = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots\text{⑬} \end{aligned}$
条例第3条の 2 (自動二輪車)	百貨店その他店舗の用に供する部分	$\begin{aligned} \text{ア} & \text{①店} \div 3,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{イ} & \text{③店} \div 3,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ウ} & \text{既存の附置義務台数} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ア- (イ又はウのいずれか多い台数)} + \text{ウ} & = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots\text{⑭} \end{aligned}$
	百貨店その他店舗の用に供する部分以外の特定部分	$\begin{aligned} \text{ア} & \text{①他} \div 5,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{イ} & \text{③他} \div 5,000 = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ウ} & \text{既存の附置義務台数} = \quad \quad \quad \text{台} \\ \text{ア- (イ又はウのいずれか多い台数)} + \text{ウ} & = \quad \quad \quad \text{台} \quad \dots\text{⑮} \end{aligned}$

備考) 1. 算定後の台数は、端数を切り上げ、整数値を記入してください。

2. [既]とは、増築前の建築物に対して既にこの条例が適用されていた場合の附置義務台数です。

4. 駐車まの規模別台数の算定

種別	建築物の用途	附置義務台数
自動車全体	2.3m×5.0m以上 (乗用車用)	$\text{⑥、⑦、⑪又は⑫} = \quad \text{27} \quad \text{台} \quad (\text{低減・換算前義務台数}) \quad \dots\text{⑯}$
		$\text{⑯} \times \text{低減率} \quad \quad \quad \% = \quad \quad \quad \text{0} \quad \text{台} (\text{低減台数}) \dots\text{⑰}$
		$\text{⑲} \div 5 = \quad \quad \quad \text{0} \quad \text{台} (\text{換算台数}) \dots\text{⑳}$
		$\text{⑯} - \text{⑰} - \text{⑲} = \quad \quad \quad \text{27} \quad \text{台} (\text{義務台数})$
車椅子 利用者用	幅3.5m以上	規則に規定する建築物に対して 1 台以上 ※⑥、⑦、⑪又は⑫の内数
荷さばき用	3.0m×7.7m以上 有効高さ3.0m以上	⑧又は⑬ = 2 台 ※⑥又は⑪の内数
自動二輪車用	1.0m×2.3m以上	⑨+⑩又は⑭+⑮ = 2 台 $\dots\text{⑰}$ 義務台数 (自動二輪車換算を適用する台数) 設置台数 2 台 - ⑰ $\dots\text{⑳}$

5. その他

1) 共同住宅に対しては、この条例による附置義務台数の確保のほか、別途、「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」による自動車保管場所の確保が必要となります。

(問い合わせ先：福岡市住宅都市局建築指導部開発・建築調整課 TEL 092-711-4777)

様式-D (規則様式第1号)

特殊駐車装置認定申請書

年 月 日

(宛先) 福岡市長

申請者 住所

氏名

福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第7条第6項の規定により特殊な装置を用いる駐車施設の設置について認定を受けたいので、次のとおり申請します。

特殊装置の名称及び型式		〇〇〇〇〇〇〇〇型
特殊装置の 主要寸法及 び性能	主要寸法	幅9,700×奥行き5,850×高さ3,650
	収容可能 自動車寸法	幅1,800×奥行き5,000×高さ1,550~1,750
	収容台数	〇〇台 (うち附置義務〇〇台)
特殊装置の構造概要		多段方式 (昇降奥行式、ビット式)
その他参考事項		認定番号：〇〇〇〇 認定番号：主駐工 第〇〇〇〇号

■24. Q&A よくある質問集

Q 附置義務の対象となる延べ面積の考え方を教えてください。

A 建物の延べ面積の合計（建築基準法上の容積対象外面積も含む）から、自動車車庫等の面積を除いた面積が、附置義務の対象となる延べ面積となります。

Q 建物の用途変更等を行う場合、附置義務の手続きは必要ですか？

A 新築、増築、及び特定部分の延べ面積の増加を伴う建築物の部分の用途変更のための大規模の修繕もしくは大規模の模様替をすることにより附置義務対象の規模を超える場合、台数の再計算および手続きが必要となります。

また、これに該当しない場合についても、設置台数、隔地先等を変更する場合は、変更の手続きが必要となります。

Q 附置義務審査願を提出済みの建物において、工事中に延べ面積の変更が生じましたが、手続きは必要ですか？ また、どのような場合手続きが必要となりますか？

A 延べ面積を変更する際は、附置義務台数が変わらない場合についても、手続きが必要となります。また、工事中において、手続きが必要となる変更は下記のとおりです。

〔 附置義務台数の変更、設置台数の変更、駐車場の配置の変更、
特殊駐車装置の機械の変更、延べ面積の変更（軽微な変更を含む）、隔地先の変更、
隔地先所有者の変更 〕

建築主、社名、代表者名、建築面積、敷地面積および延べ面積の変更を伴わない間取りの変更については、変更審査不要です（ただし、附置場所の特例（隔地）を受けている場合は、変更手続きが必要な場合があります）。建築主、社名および代表者の変更の際は、変更内容が確認できる資料（建築主等の変更届の写し等）を窓口へ提出してください。変更にあたって必要な提出書類については、P.28、29に掲載しています。その他の変更については、窓口までお問い合わせください。

Q 計画敷地が附置義務対象の地区と対象外の地区をまたいでいる場合、附置義務の対象となるのはどのような場合ですか。

A 当該敷地のうち最も大きな敷地面積を占める部分が属する地区又は地域が商業地域、近隣商業地域、駐車場整備地区のいずれかに該当する場合、附置義務の対象となります。

Q 認可外保育所についても、保育所に該当するものとして、出入口の位置についての規定を遵守する必要がありますか。(手引書P.15)

A 出入口の位置についての規定は、児童福祉法45条により定められた基準を満たしている保育所(認可保育所)を対象としています。

Q 「建築紛争の予防と調整に関する条例」の対象となる場合、「附置義務条例」は対象外と考えてよろしいですか。

A 「建築紛争の予防と調整に関する条例」の対象かどうかに関わらず、「附置義務条例」の対象となる要件(地区又は地域、建物の用途・規模)に当てはまる場合は、対象となります。また、「附置義務条例」による台数と、「建築紛争の予防と調整に関する条例」による自動車保管場所設置台数の合計台数を設置しなければなりません。

Q 附置義務駐車施設を時間貸し(コインパーキング等)又は、当該建物利用者以外と月極契約を結びたいと考えていますが、何か問題はありますか。

A 敷地内の附置義務駐車施設については、時間貸し駐車施設又は施設の駐車場に余裕がある場合は他の建物利用者の月極駐車施設としても問題ありませんが、附置義務駐車施設を隔地とした場合は、当該建物利用者の月極駐車場とする必要があります。ただし、当該建物の附置義務駐車施設と、他の建物の附置義務駐車施設は兼用できません。

Q 附置義務駐車施設の営業時間に規定はありますか。

A 当該建築物の営業時間中は、常時利用できることとしなければなりません。
なお、交通規制がある場合は車両が通行できる時間帯に限る

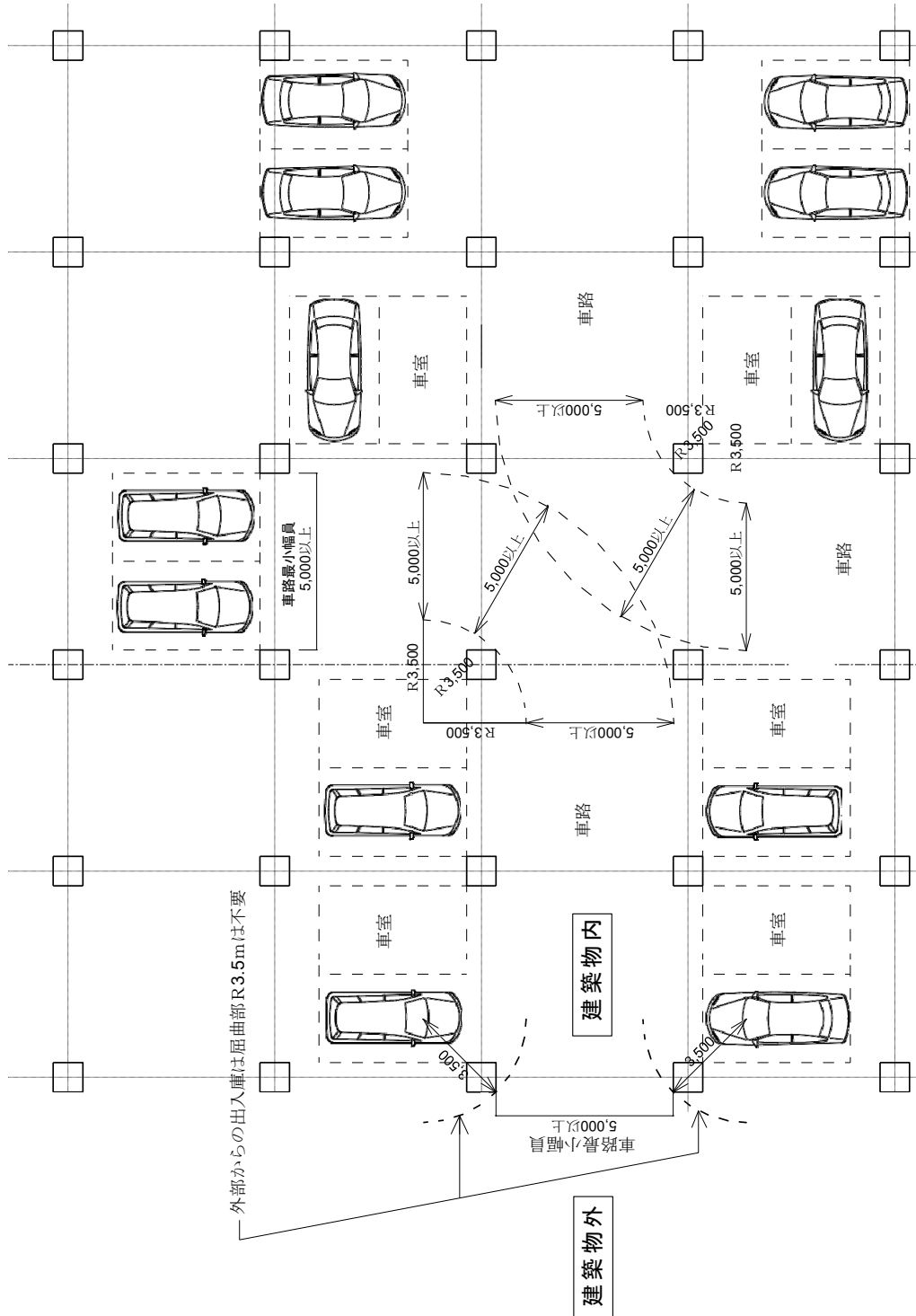
Q 駐車施設を縦列駐車とする場合、軌跡図を作成するにあたって、車両のサイズに規定はありますか。

A 一般用駐車施設の場合は、1.7m×4.7m以上、
荷捌き用駐車施設の場合は、2.2m×6.2m以上の車両で軌跡図を作成してください。

■25. 参考資料

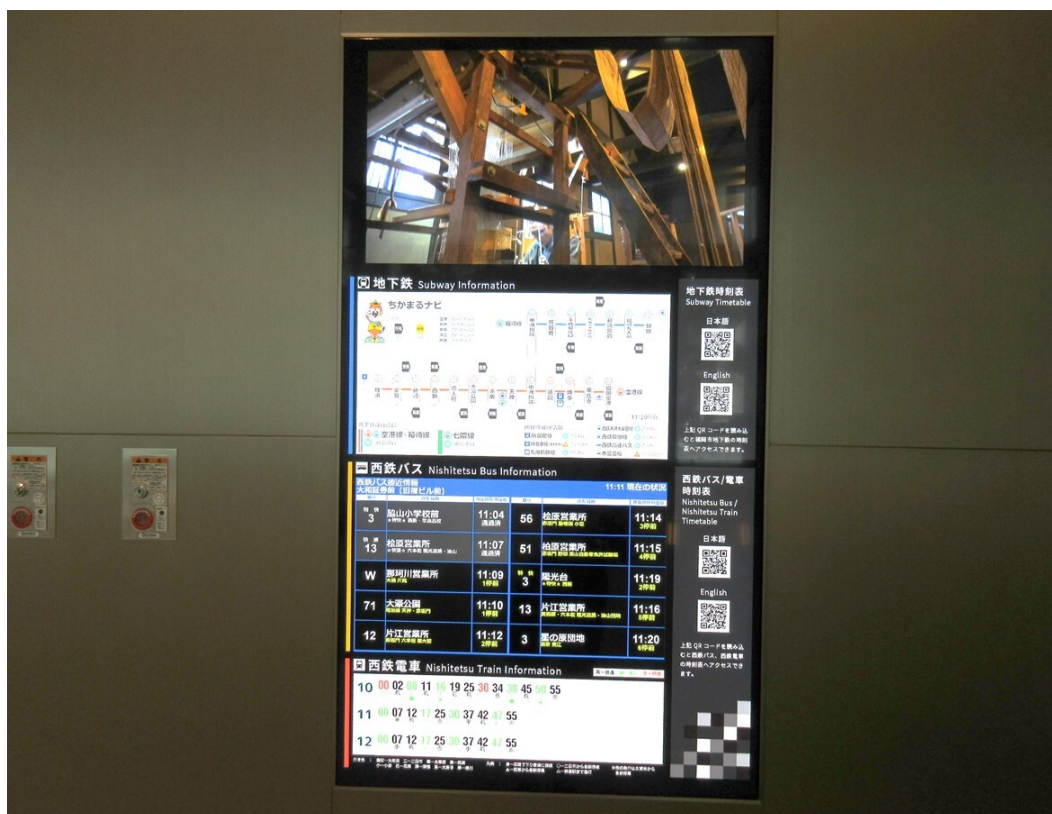
● 駐車場配置図作成例（建築物）

※内のり半径がある場合は、現地で測定可能な構造物間の距離を申請図面に図示すること。



●公共交通利用促進措置の実施事例

デジタルサイネージを活用した時刻表の表示（来場者の動線上に設置）



【問い合わせ先】

福岡市 道路下水道局 管理部 駐車場施設課（相談専用）

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

TEL 092-707-2168

FAX 092-733-5591

【検査写真提出用メールアドレス】

fuchigimukensa@city.fukuoka.lg.jp

【窓口・電話相談受付時間】

月・火・木・金 10:00～12:00

13:00～16:00

※水曜日は現地検査のため、窓口は休止します。

ホームページ

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/tyuushajo/hp/hutigimujoyourei.html>

福岡市役所のホームページから

[市政全般](#) > [水道・下水道・河川](#) > [自転車・駐車場](#) > [附置義務について](#)

福岡市 附置義務

検索